

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2019年11月29日
【会社名】	ポエック株式会社
【英訳名】	Puequ CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 采女 信二郎
【本店の所在の場所】	広島県福山市南蔵王町二丁目1番12号
【電話番号】	084-922-8551
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 吉本 貞幸
【最寄りの連絡場所】	広島県福山市南蔵王町二丁目1番12号
【電話番号】	084-922-8551
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 吉本 貞幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2019年11月28日開催の当社第31期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2019年11月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金50円 総額101,895,000円  
剰余金の配当が効力を生じる日  
2019年11月29日

第2号議案 定款一部変更の件

経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制構築及び経営基盤の一層の充実をはかるため、取締役役に役付取締役として、新たに取締役会長を定めることができる旨を追加するものであります。

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、来山哲二、采女信二郎、寒川貴宣、三谷俊二、松村俊宏、吉本貞幸、村本修、藤田立雄、森紀男、大植伸の10氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	12,856	25	-	(注)1	可決 99.11
第2号議案 定款一部変更の件	12,796	45	-	(注)2	可決 98.96
第3号議案 取締役10名選任の件					
来山 哲二	12,794	47	-	(注)3	可決 98.94
采女 信二郎	12,794	47	-		可決 98.94
寒川 貴宣	12,796	45	-		可決 98.96
三谷 俊二	12,796	45	-		可決 98.96
松村 俊宏	12,796	45	-		可決 98.96
吉本 貞幸	12,784	57	-		可決 98.86
村本 修	12,794	47	-		可決 98.94
藤田 立雄	12,794	47	-		可決 98.94
森 紀男	12,795	46	-		可決 98.95
大植 伸	12,794	47	-		可決 98.94

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。  
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由  
 該当事項はありません。

以 上